■専決処分した事件の承認

令和2年度長沼町一般会計補正予算（第13号）（原案承認）

令和2年度長沼町一般会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億1478万5千円を減額し、予算の総額を102億4826万7千円としたものです。

令和2年度長沼町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（原案承認）

令和2年度長沼町国民健康保険特別会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ5321万2千円を減額し、予算の総額を15億3009万5千円としたものです。

令和2年度長沼町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（原案承認）

令和2年度長沼町後期高齢者医療保険特別会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ238万3千円を減額し、予算の総額を4億368万5千円としたものです。

令和2年度長沼町介護保険特別会計補正予算（第4号）（原案承認）

令和2年度長沼町介護保険特別会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3291万円を減額し、予算の総額を15億2319万6千円としたものです。

令和2年度長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計補正予算（第6号）（原案承認）

令和2年度長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ361万6千円を減額し、予算の総額を3億4293万9千円としたものです。

令和2年度長沼町下水道事業特別会計補正予算（第3号）（原案承認）

令和2年度長沼町下水道事業特別会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ6531万5千円を減額し、予算の総額を4億1273万9千円としたものです。

令和2年度長沼町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（原案承認）

令和2年度長沼町集落排水事業特別会計の事業費の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1248万7千円を減額し、予算の総額を8791万5千円としたものです。

令和2年度町立長沼病院事業会計補正予算（第5号）（原案承認）

収益的収入及び支出の補正について、既定の収入から1億2006万4千円を減額し、収入総額を10億6561万8千円とし、既定の支出から6568万3千円を減額し、支出総額を10億6875万7千円としたものです。

また、資本的収入及び支出の補正について、既定の収入及び支出から、それぞれ1355万8千円を減額し、総額を2666万6千円としたものです。

長沼町税条例等の一部を改正する条例制定（原案承認）

地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

長沼町都市計画税条例の一部を改正する条例制定（原案承認）

地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

■長沼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定（原案可決）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が公布され、情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

■手数料条例の一部を改正する条例制定（原案可決）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が公布され、個人番号カードの再発行に関する手数料を徴収する主体が、地方公共団体情報システム機構に変更されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

■長沼町教育振興寄附金等に関する条例の一部を改正する条例制定（原案可決）

令和3年3月22日に、株式会社高田モータース 代表取締役 高田賢一氏（東5線南6番地）から、100万円を、本町の教育振興に役立てていただきたいと、ご寄附をいただいたところから、寄附金別表に追加するものです。

■長沼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定（原案可決）

国民健康保険法施行令及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、基礎賦課額の所得割の算定に係る控除の追加等の所要の見直しを行うため、また、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免を令和3年度においても実施するため、本条例の一部を改正するものです。

■長沼町介護保険条例の一部を改正する条例制定（原案可決）

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を令和3年度においても実施するため、本条例の一部を改正するものです。

■南空知公衆衛生組合規約の変更（原案可決）

組合の執行機関の選任の方法について、「組合長及び副組合長は、3町の長の互選による。」こととしていたが、業務の円滑な遂行を図るため、関係町の町長選挙による就任後の一定期間について、組合長または副組合長を選出していない状況にならないよう、規約の一部を変更するものです。

■南空知消防組合規約の変更（原案可決）

組合の執行機関の選任の方法について、「管理者及び副管理者は、関係町の長が互選する。」こととしていたが、業務の円滑な遂行を図るため、関係町の町長選挙による就任後の一定期間について、管理者または副管理者を選出していない状況にならないよう、規約の一部を変更するものです。

■令和3年度長沼町一般会計補正予算（第1号）（原案可決）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ワクチン接種等事業費などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億40万1千円を増額し、予算の総額を80億840万1千円にするものです。

■令和3年度町立長沼病院事業会計補正予算（第1号）（原案可決）

新型コロナウイルス感染症防止対策事業の補正で、収益的収入及び支出の補正について、既定の収入及び支出に、それぞれ501万6千円を増額し、総額を10億3885万4千円にするものです。

■令和2年度株式会社長沼振興公社決算報告（報告済）

決算状況は、収入5902万8610円、支出6077万2615円、当期純損失は、174万4005円となりました。

なお、前期繰越利益は、92万2710円であり、当期純損失を差し引いた次期繰越は、▲82万1295円でありました。

■長沼町太陽光発電施設の設置に関する条例制定（原案可決）

太陽光発電施設の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、町民の安全で安心な生活環境の確保及び良好な自然環境と景観の保全を図ることを目的として、本条例を制定するものです。